

## 生活 旧指定ごみ袋は「もやせるごみ」にご使用ください

現在の市指定ごみ袋は、平成 22 年 4 月から市内全域のごみ袋を統一し、ご使用いただいています。合併前の旧町村の指定ごみ袋や、統一する前の西部地区（船引・都路・常葉）・東部地区（滝根・大越・小野）の指定ごみ袋がご家庭に残っている場合は「もやせるごみ」を出す際に使用できます。

### ●使用上の注意

- ①旧指定ごみ袋に氏名を書く欄がない場合、袋の空いているところに必ず記入してください。
- ②どの種類の旧指定ごみ袋でも「もやせるごみ」に使用できますので、分別してご使用ください。

### ●ごみの出し方

決められた収集日の朝 8 時 30 分までにきちんと分別して、氏名を記入のうえ、各地区の収集所へ出してください。

※各地区の収集日は、市民部生活環境課または各行政局市民課で配布している「ごみ収集カレンダー」をご覧ください。市ホームページからもダウンロードできます。

●その他 一般のビニール袋などではごみを出すことはできません。必ず市指定のごみ袋をご使用ください。

### ●問い合わせ

市民部 生活環境課 ☎81-2272

## 条例 田村市暴力団排除条例が制定されました

近年の暴力団情勢は、警察による取り締まりやさまざまな規制から逃れるため、組織実態や活動形態をますます不透明化させながら、皆さんの身近なところで不法行為を行い、活発な資金獲得活動を行っています。基本理念に基づき、市民の皆さんや各関係団体と連携しながら、事務事業全般に取り組みますのでご理解とご協力をお願いします。

●条例の目的 暴力団排除を推進することで、皆さんの安全で平穏な生活を確保し、社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的として制定されました。

### ●基本理念

- ①暴力団を恐れない
- ②暴力団に対して資金を提供しない
- ③暴力団を利用しない

### ●問い合わせ

市民部 生活環境課 ☎81-2272

## 医療 都路診療所 休診のお知らせ

診察やお薬など、早めの対応をお願いします。

●休診日 4月13日（金）

●その他 都路歯科診療所は通常どおり診療します

### ●問い合わせ

都路診療所 ☎75-2003

## 救急 応急手当講習で大切な人の命を救いましょう

突然、目の前にいる人が倒れ、心臓や呼吸が止まってしまった場合、早い通報・応急手当・救命処置・救急医療が不可欠です。救急車が到着するまで、現場に居合わせた人が勇気をもって応急手当することが重要です。消防署では、応急手当講習会を開催しています。詳しくは郡山地方広域消防組合ホームページをご覧ください。受講には事前の申し込みが必要です。

### ●問い合わせ

田村消防署救急係 ☎82-1200

## 交通 春の全国交通安全運動 4月6日～15日

「ありがとう孫から教わる交通ルール」をスローガンに春の全国交通安全運動を実施します。さらに 4 月 10 日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が交通ルールを守り、事故防止に努めましょう。

### ●運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

### ●運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

### ●問い合わせ

市民部 生活環境課 ☎81-2272

## 平成 24 年度 農作業労働賃金標準額・農地の賃借料情報

日雇作業		賃金 (円)	概要				
一般農作業		5,300	※ 1 日 8 時間を作業時間の基準としています。※ 昼食持参				
造林・下刈		6,000					
請負作業 (10 アール当たり)							
作業名	請負額 (円)	概要	作業名	請負額 (円)	概要		
田畑耕起	ロータリー耕	7,000	耕転深度は普通耕 15 cm、深耕 25 cm 程度を標準とします。	コンバイン	乾燥もみすり	1,500	玄米 60 kg 当たり
	プラウ耕	10,000			乾燥のみ	500	コンバイン袋 1 本 当たり
水田代かき	7,500	仕上植代まで	稲発酵粗飼料収穫調整作業	14,000	刈取～梱包 梱包材料代を含む		
機械田植	7,500	苗代、よせ植別	ロールベラー	4,000	ラップ付き 1 個 当たり		
バインダー稲刈	8,000	よせ刈り別	コンパクトベラー	150	ひも付梱包 20 kg 当 たり		
ハーベスター脱穀	6,000		畔ぬり	50	1 m 当たり		
コンバイン	カッター処理	15,000	よせ刈り別	育 苗	700	1 箱 当たり 運搬は別	
	結束処理	17,000					

1. ほ場条件で特に勘案する必要があるときは、当事者間で調整してください。
2. 日雇の賃金は、労働力 1 人分 (8 時間) を基準とします。
3. 請負作業は賄いなしとし、消費税込みの請負額とします。

### 農地の賃借料情報

農地法の改正により「標準小作料制度」が廃止され、代わりに農業委員会が農地の賃借料の目安となる情報を提供することになりました。賃借料 (10a 当たり) は、平成 23 年 1～12 月までの間に、農地法第 3 条と農用地利用集積計画によって締結された賃貸借契約を収集整理し、農地区分ごとに平均額と最高・最低額をそれぞれ算出しています。

農地区分	締結された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
田	田村市全域	9,400 円	12,000 円	3,000 円	132 件
畑		3,000 円	6,000 円	1,000 円	13 件
草地		1,500 円	5,000 円	500 円	7 件

※ データ数は集計に用いた筆数で、金額は算出結果を四捨五入し 100 円単位としています。

- 農地の貸し借りは農業委員会をとおして行いましょう。
- 農地の転用や移動は必ず許可を受けて行いましょう。
- 将来の生活安定のために農業者年金に加入しましょう。
- 農業委員会総会は毎月 23 日前後に開催予定です。各種申請書は毎月 1 日から 10 日までに提出してください。

● 問い合わせ 農業委員会事務局 ☎68-3110

## 外国人登録制度が変わります 外国人住民のかたも「住民基本台帳法」が適用になります

7 月 9 日から外国人登録制度が廃止され、外国人住民のかたも「住民基本台帳法」が適用になります。対象となるかたには、外国人登録原票を基に仮住民票を作成し、5 月上旬に通知する予定です。通知受け取り後は仮住民票に記載された内容の確認をお願いします。

### 外国人住民のかたも日本人と同様に住民票が作成されます

ただし、短期滞在のかたは作成されません

### 外国人登録証明書に代わり、在留カードまたは特別永住者証明書が交付されます

「在留カード」…中長期在留者に対し、上陸許可や在留資格の変更許可、在留期間の更新許可など、在留に係る届出・申請の際に入国管理局から交付されます。

「特別永住者証明書」…特別永住者のかたは市役所窓口で切り替え手続きが必要です。

### 手続きの方法は

「外国人登録証明書」は新制度施行後の最初の更新時に「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されるまで有効で、すぐに切り替えの手続きをする必要はありません。

### 市役所や入国管理局への届出方法が変わります

#### ①住所の異動届

転出の際は市役所に届出が必要です。在留カード・特別永住者証明書 (世帯全員分) を持参してください。市内の転居についても届出が必要です。

#### ②在留資格・在留期間の変更等の届出

入国管理局で手続きをするだけで済みます。市役所の届出は不要です。

● 問い合わせ 市民部 市民課 ☎82-1112

## NHK 福島の桜フォトコンテスト作品募集

NHK では、平成 25 年の大河ドラマ「八重の桜」の放送を機会として、「桜」を福島の復興のシンボルとしてとらえ、その美しさを広く紹介するためにフォトコンテストを開催します。多くの皆さんからの応募をお待ちしています。

● テーマ 「春を彩る福島の桜」県内の桜のある風景をとらえたもの

● 応募作品 カラープリント四つ切り (ワイド四つ切り可)

作品は平成 22 年 4 月以降に撮影されたもので、他団体主催の写真コンテストなどに応募していないものに限る。

組み写真は不可。デジタルカメラの作品で応募される場合は 1,000 万画素以上の画素数のカメラで撮影したものを。

● 応募点数 1 人 3 点まで

● 募集締切 5 月 31 日 (木) 必着

● 発表 6 月下旬に応募者に直接通知のほか、ホームページなどで紹介予定

● 問い合わせ NHK 福島放送局「福島の桜フォトコンテスト」係

☎024-526-4660 (平日/午前 9 時 30 分～午後 6 時)

## 転居届の更新は お済みですか

仮設住宅などに入居されている皆さんからの転居届の提出により、郵便物などの転送を行っています。郵便物の転送期間は 1 年間です。更新される場合は再度、お近くの郵便局の窓口へ転居届を提出してください。詳しくは三春支店またはお近くの郵便局へお問い合わせください。

### ● 問い合わせ

郵便事業株  
三春支店 郵便課  
☎62-2800